

# BSMLW12 シリーズ 取扱説明書

## 安全にお使いいただくために必ずお守りください



絶対に行ってはいけないことを記載しています。この表示の注意事項を守らないと、使用者が死亡または、重症を負う危険が差し迫って生じる可能性が想定される内容を示しています。



危険  
電池を取り扱うときは、次のことをお守りください。

- 分解、改造、修理しない。
- 電極の(+)と(-)を針金等の金属で接続しない。また、金属性のネックレスやヘアピン、カギ等と一緒に持ち運んだり、保管したりしない(接触し、ショートする危険性があります)。
- 火の中に投入したり、100℃以上の高温の場所や水の中に放置しない。
- 釘を刺したり、かなづちで叩いたり、踏みつけたりしない。
- 以上のことを守らないと、液漏れ、発熱、発火、破裂等が起こり、やけどやケガをする恐れがあります。

- 電池は乳幼児の手の届くところに置かないでください。電池を誤って飲み込むと、窒息や中毒を起こす危険があります。特に小さなお子様のいるご家庭では、手の届かないところで保管・使用するなど、ご注意ください。万一、飲み込んだ場合は、直ちに医師の治療を受けてください。



警告  
絶対に行ってはいけないことを記載しています。この表示の指示を守らないと、使用者が死亡または重症を負う可能性が想定される内容を示しています。

- 電池を取り扱うときは、次のことをお守りください。
- 電極の(+)と(-)を間違えて挿入しない。
- 消耗ききった電池を入れたままにしない。使用済みの電池は、地方自治体の条例に従って正しく処分する。
- 長期使用しないときは、電池を取り外し、常温の乾燥した場所に保管する。
- 以上のことを守らないと、液漏れ、発熱、発火、破裂等が起こり、やけどやケガをする恐れがあります。

- 電池を使用、交換するときは、指定の電池を使用してください。指定以外の電池を使用すると、液漏れ、発熱、発火、破裂等が起こり、やけどやケガをする恐れがあります。

- 電池内部の液が漏れたときは、液に触れない。やけどの恐れがあります。もし、液が皮膚や衣服についたときは、すぐにきれいな水で洗い流してください。液が目に入ったときは、失明の恐れがありますので、すぐにきれいな水で洗い、医師の治療を受けてください。



注意  
この表示の注意事項を守らないと、使用者がケガをしたり、物的損害の発生が想定される内容を示しています。

- 本製品を次の場所に設置しないでください。感電、火災の原因になったり、製品に影響を与えたりすることがあります。強い磁界、静電気、震動が発生するところ、平らでないところ、直射日光があたる場所、火気の周辺または熱気のあるところ、漏電、漏水の危険があるところ、油煙、湯気、湿気やホコリの多いところ。
- 本製品を落としたり、強い衝撃を与えたりしないでください。
- 本製品の分解や改造や修理を自分でしないでください。
- 本製品を廃棄するときは地方自治体の条例に従ってください。
- 異常を感じた場合は、即座に使用を中止し、弊社サポートセンターまたはお買い上げの販売店にご相談ください。

## マウスご使用時の注意

- センサー部分を汚したり、傷つけたりしないでください。
- ボタンが常に押されている状態や、マウス本体が常に動かされているような状態が長く続くと、電池の消耗が早くなりますので注意してください。
- カバンや袋などに入れて持ち歩くときは、電源をOFFにしてください。
- 無線LANの近くでご使用になると、マウスの反応が悪くなる場合があります。その場合は、無線LANのチャンネルを変更していただくか、本製品の使用を中止してください。

## レーザー式センサーご使用時の注意

本製品は、不可視レーザーを使用しているため、目に障害をきたすことのないclass1該当品ですが、レーザー発光部分を直視することは避けてください。ガラスや鏡面などの上では正常に動作しない場合があります。

## 電波に関する注意

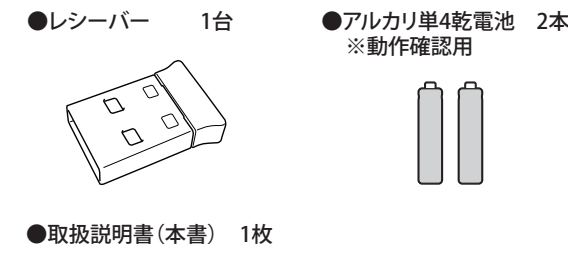
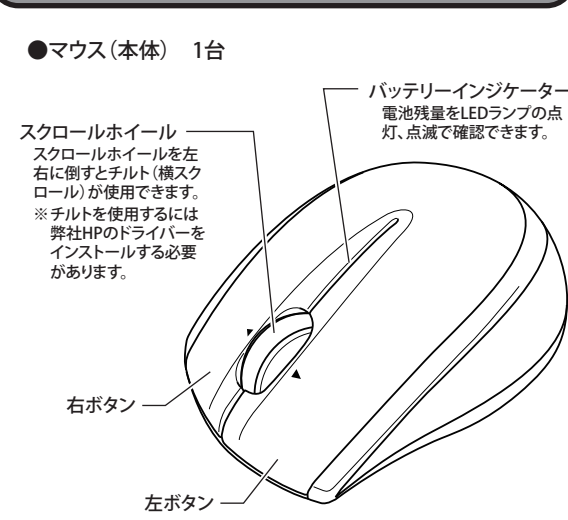
- 本製品は、電波法に基づく小電力データ通信システムの無線局の無線設備として、工事設計認証を受けています。従って、本製品を使用するときに無線局の免許は必要ありません。また、本製品は、日本国内でのみ使用できます。
- 次の場所では、本製品を使用しないでください。電子レンジ付近の磁場、静電気、電波障害が発生するところ、2.4GHz付近の電波を使用しているものの近く(環境により電波が届かない場合があります)。
- 本製品は、工事設計認証を受けていますので、以下の事項をおこなうと法律で罰せられることがあります。
  - 本製品を分解/改造すること
  - 本製品の裏面に貼ってある認証ラベルをはがすこと

- 本製品の無線チャンネルは、以下の機器や無線局と同じ周波数帯を使用します。
  - 産業・科学・医療用機器
  - 工場の製造ライン等で使用されている移動体識別用の無線局
    - ① 構内無線局(免許を要する無線局)
    - ② 特定小電力無線局(免許を要しない無線局)

- 本製品を使用する場合は、上記の機器や無線局と電波干渉する恐れがあるため、以下の事項に注意してください。
  1. 本製品を使用する前に、近くで移動体識別用の構内無線局及び特定小電力無線局が運用されていないことを確認してください。
  2. 万一、本製品から移動体識別用の構内無線局に対して電波干渉の事例が発生した場合は、速やかに本製品の使用場所を変えるか、または電波の発射を停止して電波干渉を避けてください。
  3. その他、本製品から移動体識別用の特定小電力無線局に対して電波干渉の事例が発生した場合など何かお困りのことが起きたときは、弊社サポートセンターにお問い合わせください。

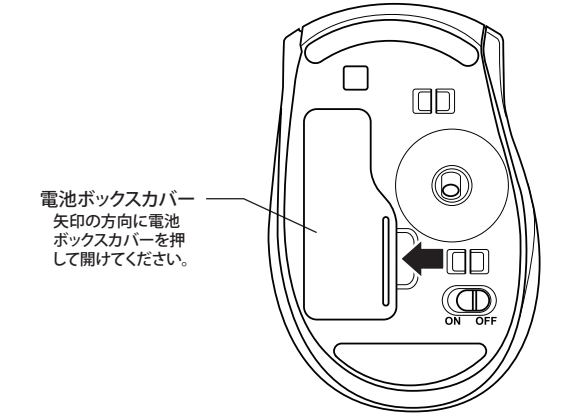
使用周波数帯域	2.4GHz
変調方式	GFSK方式
想定干渉距離	10m以下
周波数変更の可否	全帯域を使用し、かつ「構内無線局」「特定小電力無線局」帯域を回避不可

## 付属品がすべて揃っていることを確認します

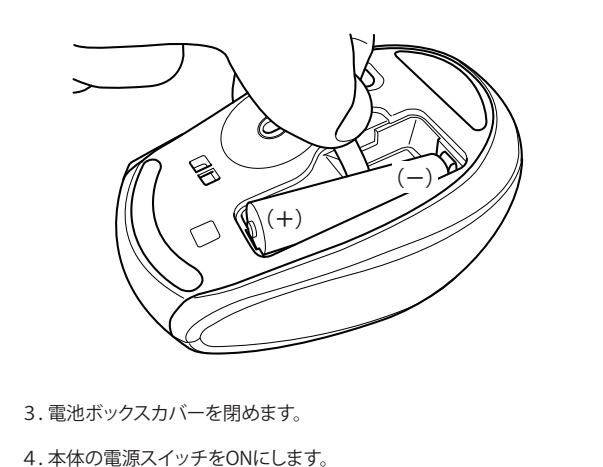


## 本製品の使用方法

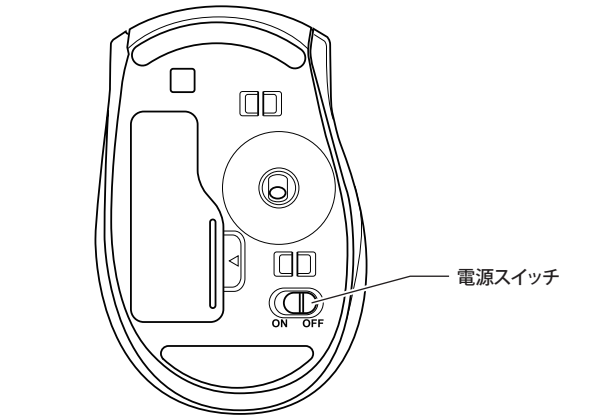
1. 本体裏面にある電池ボックスカバーを開けます。
- 電池ボックスカバーを開ける際は爪を傷ついたり、ケガなどをしないようにご注意ください。



2. 単4乾電池2本を図のように挿入します。その際、[電池取り出しシート]が単4乾電池の下になるように挿入してください。
- ※+-を絶対に間違えないでください。



3. 電池ボックスカバーを閉めます。
4. 本体の電源スイッチをONにします。



5. レシーバーをパソコンのUSBポートに接続します。本製品はパソコンの電源が入った状態で接続すると、ドライバーが自動で組み込まれ、使用可能になります。
6. スリープモードに関して  
約10分程度で本製品はスリープモードになりますが、マウスを動かすことで復帰します。

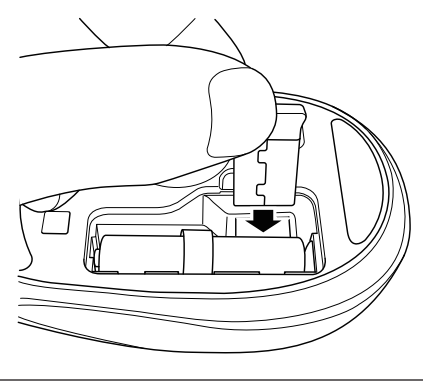
本製品は出荷時の状態で、マウスとレーザーのコネクタが完了していますのでコネクタ作業は不要です。

＜おことわり＞  
本マウスは同梱されているレーザーのみ専用で動作可能となっております。万が一レーザーを紛失された場合、同一機種でも他のレーザーではご使用できません。レーザーは非常に小さくなっておりますので、お取り扱いには十分ご注意ください。



## マウス本体にレーザーを収納できます

本製品を持ち運ぶときに便利にように、マウス本体裏面の電池ボックス内にレーザーを矢印の方向に収納できます。



## チルト(横スクロール)の設定

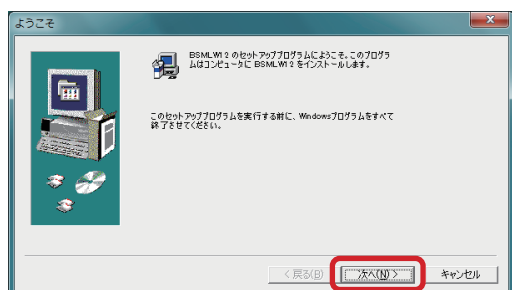
弊社HPから専用ドライバーをダウンロードしてパソコンにインストールすると、チルト(横スクロール)が使用できます。詳しくは弊社HP(<http://buffalo-kokuyo.jp/>)をご参照ください。

- Windows7/Vistaをお使いの場合、インストール中に「認識できないプログラムがこのコンピュータへのアクセスを要求しています」、「続行するにはあなたの許可が必要です」等のメッセージが表示されることがあります。その場合は、「許可」または、「続行」をクリックして、インストールを続行してください。
- ユーティリティソフトウェアをインストールする際、本製品以外のマウスをパソコンに接続しないでください。

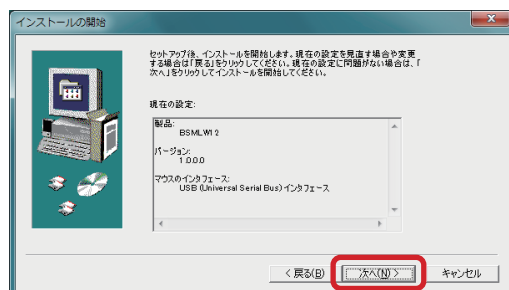
## ユーティリティソフトウェアのインストール

※以下はWindows 7の画面で説明していますが、他のOSでも手順は同じです。

- (1) パソコンに専用ドライバーをダウンロードします。ダウンロードしたファイルをダブルクリックすると自己解凍を実行します。解凍したフォルダを開いて、[Setup.exe]をダブルクリックするとインストールが開始します。
- (2) 以下の画面が表示されました。[次へ]をクリックします。

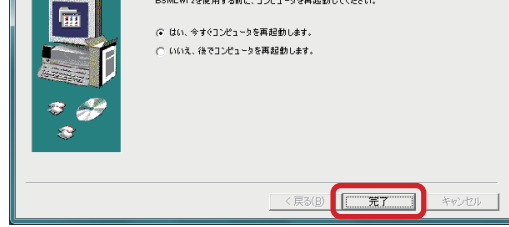


- (3) [インストールの開始]画面が表示されましたら、設定を確認して[次へ]をクリックします。



- (4) [セットアップの完了]画面が表示されましたら、[はい、今すぐコンピュータを再起動します。]、[いいえ、後からコンピュータを再起動します。]のどちらかを選択して[完了]をクリックします。

※ユーティリティソフトウェアのインストール後、必ず再起動をしてください。再起動をしないまま使用を続けると、設定が反映されない場合があります。



## アンインストール

アンインストールは以下の a) b) いずれかの方法で行えます。

- a) [スタート]-[(すべての)プログラム]-[Buffalo]-[BSMLW12]-[Uninstall BSMLW12 Driver]の順にクリックします。画面の指示に従って、アンインストールを行います。
- b) コントロールパネルの[プログラムの追加と削除](Windows7/Vistaでは、[プログラムのアンインストール(プログラムと機能)])で行えます。画面の指示に従って、アンインストールを行います。

## バッテリーインジケータについて

1. 電池残量が十分な状態で電源をONにすると、バッテリーインジケータが約3秒間点灯し、消灯します。
2. 電池残量が不足すると、バッテリーインジケータが約1分間点滅し、その後消灯します。その場合は電池の交換をお願いします。マウスを動かしていないときに上記のLED点滅を繰り返します。

本製品を長時間使用しない場合や、カバンなどに入れて持ち運ぶ時に、電源スイッチをオフにすることで、電池が長持ちします。

## 電波到達距離について

- ・非磁性体(木の机など) ⇒ 約10m
- ・磁性体(鉄製の机など) ⇒ 約3m
- ※弊社テスト値につき、保証値ではありません。

## お問い合わせ

お問い合わせについては、以下の順にご確認いただけますようお願いいたします。

マニュアル(印刷物、添付CD等)をご確認ください。

弊社ホームページにて最新FAQ情報、最新ドライバーダウンロードをご確認ください。

ホームページ  
<http://buffalo-kokuyo.jp/support/>

上記で改善しない場合は、サポートセンターへお問い合わせください。

Webでのお問い合わせ先  
<http://buffalo-kokuyo.jp/support/toiawase/>

FAXでのお問い合わせ先  
050-5805-9384

電話でのお問い合わせ先  
※電話番号はお掛け間違いのないようにご注意ください。

050-3163-3177 月～土(日・祭日、年末年始除く) 9:30～12:00/13:00～18:00

※050から始まるIP電話を利用しています。

## 修理品の発送先(A)

<送付先>  
〒470-1121 愛知県豊明市西川町島原1-1  
パッファローココヨササイ 修理センター宛

## 保証契約約款

この約款は、お客様が購入された弊社製品について、修理に関する保証の条件等を規定するものです。お客様がこの約款に同意された事項に同意しない場合は保証契約を取り消すことができますが、その場合は、ご購入の製品を使用することによる損害または弊害はお客様のご負担となります。この約款により、お客様の権利の制限が行われるものではありません。

- 第1条(定義)
  - 1 この約款において、「保証書」とは、保証期間中に製品が故障した場合に弊社が修理を行うことを約した書面を指します。
  - 2 この約款において、「故障」とは、お客様が正しい使用方法に基づいて製品を動作させた場合であっても、製品が正常に機能しない状態をいいます。
  - 3 この約款において、「無償修理」とは、故障の原因が、弊社が製造または供給した製品の瑕疵によるものである場合、または、お客様が保証書に記載された事項に従って使用した場合に限り、弊社がお客様の無償修理を約束することをいいます。
  - 4 この約款において、「無償保証」とは、この約款に規定された条件により、弊社がお客様に対しての無償修理を約束することをいいます。
  - 5 この約款において、「有償修理」とは、製品が故障した場合であっても、無償保証が適用されないとき、お客様から費用を徴収して弊社が行う当該故障箇所の修理をいいます。
  - 6 この約款において、「製品」とは、弊社が販売に際して梱包されたもののうち、本体部分のみ、付属品および送料等は含まれません。

- 第2条(無償保証)
  - 1 製品が故障した場合、お客様は、保証書に記載された保証期間中に弊社に対して修理を依頼することにより、無償保証の適用を受けることができます。但し、次の各号に掲げる場合は、保証期間内であっても無償保証の適用を受けることができません。
    - 1 修理をご依頼される際、保証書をご提示頂けない場合。
    - 2 ご提示頂いた保証書が、製品および製品シリアルNo等の重要事項が記入または修正されていること等により、偽造された疑いのある場合、または保証書に記載されているシリアルNo等の重要事項が消失、削除、もしくは改ざんされている場合。
    - 3 お客様が保証書に記載された事項に従って使用していない場合、またはお客様の購入日を確認できる書面(レシートなど)が添付されていない場合。
    - 4 お客様が製品をお買い上げ頂いた後、お客様による運送または移動の際、落下または衝撃等に起因して故障または破損した場合。
    - 5 お客様における使用上の誤り、不当な改造もしくは修理、または、弊社が預かる以外の修理業者との接続により故障または破損した場合。
    - 6 火災、地震、落雷、風水害、その他天災地災、または、異常電圧などの外部的原因により、故障または破損した場合。
    - 7 消耗部品が自然劣化または自然消耗し、消耗部品を取り換える場合。
    - 8 前各号に掲げる場合は、故障の原因が、お客様の使用方法にあると認められる場合。

- 第3条(修理)
  - 1 製品の修理による場合は、次の各号に規定する条件の下で行われます。
    - 1 修理の依頼時には製品を弊社サポートセンターにご送付ください。サポートセンターについては各製品別付のマニュアル/電子マニュアルをお読みください。修理のご依頼は、修理依頼書(修理依頼書)を提出していただきます。ご送付時には修理依頼書と修理依頼書に記載された内容と一致するように、修理依頼書を作成してください。
    - 2 修理は、製品の分解または部品の交換もしくは補修により行います。但し、万一、修理が困難な場合または修理費用が製品価格を上回る場合には、保証対象の製品と同程度のまたはそれ以上の性能を有する別の製品に交換する事により対応させていただきます。
    - 3 ハードディスク等のデータ記録装置またはデータの修理に際しては、修理の内容により、ディスクもしくは製品を交換する場合はディスクもしくはメディアをフォーマットする場合がございます。修理により、交換された部品または部品等についても、弊社にて適宜廃棄処分させていただきます。修理後、修理した製品はお客様からお預り頂ければ、返品品等を返送いたします。但し、部品の性質上ご返送できない場合もございます。

- 第4条(お客様負担)
  - 1 お客様がご購入された製品について、弊社に故障または重大な欠陥があった場合を除き、債務不履行または不法行為に基づく損害賠償責任は、当該製品の購入日を含めを限度とさせていただきます。お客様がご購入された製品について、修理の依頼があった場合は、この約款に記載された事項に従って修理の依頼を受けた場合、修理費用はお客様のご負担となります。修理費用は修理費(修理費)と修理費(修理費)とを合わせたものとさせていただきます。
  - 2 弊社における保証は、お客様がご購入された製品の機能に関するものであり、ハードディスク等のデータ記録装置について、記録されたデータの消失または破損については保証するものではありません。

第5条(有効期間)  
この約款は、日本国内においてのみ有効です。また海外でのご使用につきましては、弊社はいかなる保証もいたしません。